

## 平成 27 年度事業報告

### 1 公益目的事業（公 1 事業）

安全で安心な社会の実現に寄与するための海上保安活動に関する事業を行った。

#### (1) 海上保安活動に係る普及啓発に関する事業

陸上を生活基盤としている国民の大多数は、海上において実施される海上保安活動がどのようなものであるかを、日常生活の中で直接知見することが出来ないのが現状である。このため、海上保安活動を国民に積極的に周知し、その重要性を啓発していくことが肝要であり、次の事業を行った。

##### ① 海上保安新聞の発行

海上保安庁、海上保安官の活動を中核に、記事、写真等により、海上保安活動を広く国民に分かりやすく周知するものである。

海上保安新聞は月 4 回発行し、当協会、官報販売所等を通じて提供した。

- ・発行部数 月 4 回のうち、1 回は、13,000 部  
3 回は、7,000 部

また、海上保安新聞を多くの国民が閲覧出来るよう、図書館、公民館、学校等公的機関に協力を依頼した。

- ・閲覧か所 1,092 か所

##### ② 多数の人の集まる地での普及啓発

###### ア 海上保安資料館横浜館（横浜市）

平成 13 年 12 月に発生した九州南西海域工作船事案に係る工作船、海底からの回収物等を展示している横浜館には 27 年度 203,216 人の見学者が訪れた。

この資料館に説明員を配置し、事案の概要、回収物についての説明を行うことにより我が国周辺海域で発生している国民の生命財産を侵す脅威の存在を認識していただき、領海の警備、不審船への対応等の海上保安活動に対する理

解を得た。

また、広大な海域での海上保安活動を効果的に行うには、国民からの協力、支援が不可欠であることについて理解を図った。

#### イ 海峡ドラマシップ（北九州市）

27年度入館者479,980人が訪れた海峡ドラマシップ（関門海峡の歴史と文化をアートで語るミュージアム）の一角で、パネル展示等を行い、説明員により海上保安活動に係る普及啓発を図った。なお、「海上保安の日」にあわせ、海上保安友の会写真コンテスト入賞作品の展示を行った。

#### ③ 行事等各種機会を捉えた普及啓発

各地の港まつり、巡視船体験航海等の機会をとらえ、パネル展示等を実施し、海上保安活動に係る普及啓発を図った。

・体験航海 66か所 47,099人

・各種イベント 291か所 138,715人

#### ④ オリジナルキャラクターグッズによる普及啓発

広く子供から大人までを対象に海上保安活動に係る普及啓発の端緒とするため海上保安庁のロゴマーク、イメージキャラクターの「うみまる」「うーみん」、シンボルマークの「コンパス」等を使用し、帽子、Tシャツ、マグカップ、ネクタイピン等日常生活で使用するグッズを制作し、配布、販売を行った。

・グッズ品目等 26品目 269種類

#### ⑤ ホームページによる普及啓発

ホームページを通じ、的確に分かりやすく海上保安活動の普及啓発を図った。平成27年度は、「海上保安新聞ブログ」を設け、新聞の発行に合わせた主要記事の掲載を開始した。

#### ⑥ 海上保安庁音楽隊との協調による普及啓発

海上保安庁音楽隊と協調し、定期演奏会（東京）、地方演奏会等の演奏活動の場を捉え、海上保安活動に係る普及啓発を図った。なお、27年度は、豊橋市及び鹿児島市における地方演奏会において、地元の中学生と共演するなど、次世代を担う子供たちに対する海事思想の普及啓発を行った。

⑦ 海上保安友の会会員に対する普及啓発

「安全で明るい海をいつまでも」をモットーに設立された、海上保安友の会を支援するとともに、会員を対象とした海上保安活動に係る普及啓発を図った。27年度は、海上保安友の会 第2回フォトコンテストを支援した。

また、「海保フェスタ2015 in YOKOHAMA」における巡視船いずの体験航海に友の会会員500名を招待した。

・37支部 会員 6,325人

⑧ 表彰による普及啓発

個人又は団体で、海上保安活動に係る功績が特に顕著なものを表彰することにより、海上保安活動に係る普及啓発を図った。

・人命救助に対する表彰 59回 225人

- (2) 海上における防犯、安全の確保及び環境の保全に関する事業  
我が国をとりまく広大な海域を約13,000人の海上保安官のみで監視警戒を行うことは極めて困難であり、一般国民の協力が不可欠である。このため、国民による具体的な協力を得ることができるよう次の事業を行った。

① 海上保安協力員による活動

全国に海上保安協力員889名を指名配置し、海浜の防犯パトロール、マリーナ等の巡回を実施するとともに、不審船、テロ活動、海上犯罪、海洋汚染発見時には、海上保安庁への通報を実施した。

また、1,283か所の海上保安官連絡所を設置し、一般市民、海事関係者等が海上犯罪を認知した際等に、海上保安

庁への取次ぎを行った。

- ・活動回数 11,499回
- ・海上保安協力員からの通報件数 764件  
(検挙につながった件数 21件)
- ・海上保安連絡所からの通報件数 428件  
(検挙につながった件数 25件)
- ・海上保安協力員連絡会議の開催 78地区

② 「海守」に関する活動

「海守」商標権の管理及び会員に対する情報発信を行った。

③ 「緊急通報ダイヤル118番」の周知

海上での緊急通報電話番号である「118番」を広く周知することにより、人命の救助、治安の確保、海洋環境保全等の海上保安活動の迅速的確な措置に寄与した。

- ・118番周知活動 311か所

④ 船舶・港湾施設保安管理者等の養成講習への講師派遣

日本港湾協会、海技大学校等が国内外で開催する船員、港湾管理者等を対象とした海上におけるテロ対策等セキュリティに関する科目の講義に研究員を講師として派遣した。

13回 (対象者640人)

⑤ 海上安全に関する活動

ア 全国海難防止強調運動を日本海難防止協会と共催で行ったほか、次のような海上安全に関する活動を行った。

- ・海難防止講習会 463か所
- ・海上安全講習会 249か所
- ・海上安全教室 177か所
- ・ライフジャケット着用推進 246か所
- ・海難防止思想の啓発活動 450か所

イ 各地で行われる、海難の防止のための台風・津波対策委員会等の開催、支援を行った。

- ・台風・津波対策委員会等 70か所

ウ 海浜事故防止の啓発のため、地方自治体等と連携し、注

意喚起用立て看板を設置した。

・ 立て看板

29 か所

⑥ 日本港湾港則集の発行

内航船運航者から要望のある、日本の諸港湾出入時に必要な諸法規と主要港湾における係船浮標要目等を収録した「日本港湾港則集その1」、開港、特定港、一般の港に適用される船舶に係のある地方条例を収録した「日本港湾港則集その2」を隔年で刊行し、船舶の安全な航行に寄与することとしており、27年度は「日本港湾港則集その2」を刊行した。

⑦ 図画コンクールの実施

海上保安庁と共催で「未来に残そう青い海・海上保安図画コンクール」を実施し、小中学生への海洋環境保全の意識啓発を図った。入選作品については、アーバンドックららぽーと豊洲での展示をはじめ、全国88か所で展示し、海洋環境保全の意識啓発を図った。

⑧ その他、地方本部、支部の主な活動は次のとおり

- ・ 薬物・銃器取締りキャンペーン 74 か所
- ・ 環境保全推進活動 97 か所
- ・ 海浜等清掃活動 72 か所
- ・ 海洋環境教室 87 か所

(3) 海外海上保安関係機関との連携、協力に関する事業

国際社会においては、近年、近隣諸国との関係は、密接になるとともに、緊張感も増している。多様化する国際関係の中で我が国の権益及び海上における安全を確保するには、関係各国との連携が不可欠である。国際協力関係を強化するため、次の事業を行った。

① 海上保安政策プログラムへの支援

海上保安庁では、アジアを主体とする海上保安機関の若手幹部職員を対象として、海上で発生し得る種々の国際的な課

題に対処するための高度な政策立案・実践能力を付与することを目的として「海上保安政策プログラム（修士課程）」（海上保安大学校及び政策研究大学院大学で27年10月から開始、1年コース）を実施している。

当協会では、上記プログラムに対し、教官の研究助成、英語文献の整備、ICT環境の導入に向けた基礎調査等の支援を行った。

② 東南アジア海上保安機関の能力向上

海上保安庁と連携して、東南アジア諸国の実状に応じた訓練、研修を各国において実施し、各国海上保安機関の能力向上を図り、東南アジア周辺海域における海上安全を図った。

・フィリピン、ベトナム

海賊捕捉訓練及び海難対応訓練等

・インド、シンガポール

航空機相互離発着訓練

被疑船舶捕捉訓練

初級幹部職員（2名）乗船研修（えちご、インド～シンガポール）

(4) 海上保安官の志望者増加及び教養に関する事業

海上における困難な業務を適確に実施するためには、次世代を担う優秀で熱意のある海上保安官を確保する必要がある。このため次の事業を行った。

① 海上保安大学校、海上保安学校の学生募集活動

海上保安官志望者の増加を図るため、中高生を中核にしつつ、小学生から大学生を対象に、海上保安官の業務についての情報提供、現場見学等を実施した。

・学生募集活動 1, 132か所

② 海上保安大学校、海上保安学校の学生を対象とした教養の涵養

海上保安大学校、海上保安学校の学生を対象に、卒業と同時に現場第一線で不可欠となる国際感覚涵養の重要性に対す

る自覚を促す端緒とするため、英会話研修、短期海外研修、講演会を実施した。

- ・短期海外研修（海外海上保安機関等との交流） 33名

(5) 海上保安活動に係る海上保安官又は協力援助者の災害に対する救済に関する事業

公務中又は義務なくして海上保安官に協力中に被災した者のうち、特に顕著な貢献をした者に対して援護を行うものであるが、27年度の該当者は無かった。

## 2 収益事業（収 1 事業）

海上保安活動に係る物品、書籍等の販売等に関する事業を実施した。

- ① 海上保安レポート等海上保安活動に関する書籍、DVD、CD等の斡旋販売を行った。
- ② 海のカレンダー、巡視船カレンダー、海上保安庁職員録の製作販売を行った。
- ③ 駐車場等の土地賃貸

## 3 その他の事業（他 1 事業）

海上保安庁職員及び退職者並びにその家族に係る特定保険業に関する事業を実施した。

- ① 国土交通大臣の認可を受け、海上保安庁職員、退職者、家族を対象とした5日以上入院に伴う、初日から4日分の入院給付金及び手術給付金の給付

## 4 その他の事業（他 2 事業）

海上保安庁職員及び退職者並びにその家族に係る福利厚生に関する事業を実施した。

- ① 海上保安庁職員、退職者、家族を対象に相互扶助を目的とした、海上保安庁総合保険（グループ保険、医療保障保険、三大疾病保障保険等）について保険会社と契約を締結し運営する事業
- ② 海上保安庁職員を対象としたへき地勤務者等への生活必需品の貸与事業等の福利厚生を目的とした事業

- ア へき地勤務者等への生活必需品の貸与
- イ 海上保安庁職員への引越斡旋
- ウ 生活必需品購入資金等の融資斡旋



- エ 海上保安庁職員互助会の支援
- オ 海上保安庁退職者に対する福利厚生

## 5 財源等

財産運用益、賛助会費、収益事業等の収益、公益財団法人日本財団の助成金、公益財団法人日本海事センターの補助金、地方公共団体の補助金等を財源としている。

(助成金等で実施した主な事業)

公益財団法人日本財団助成金等で実施した事業

海上保安協力員による活動

海上保安政策プログラムへの支援

海上保安大学校、海上保安学校の学生を対象とした教養の涵養

海上保安活動時被災者援護（公務中のもの）

公益財団法人日本海事センター補助金で実施した事業

海上保安庁音楽隊との協調による普及啓発（主に地方演奏会）

## 事業報告の附属明細書

平成27年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。